

香芝・広陵消防組合議会が去る平成 25 年 6 月 27 日に開催され、吉田管理者（香芝市長）から消防職員の給与の引き下げの提案があったが、審議の結果、これでは議員の了解を得られないと判断した吉田管理者自ら「取り下げ」を申し出たため、議会はこれを承認した。

議 長（中川廣美君）それでは、日程 4 番、議第 4 号香芝・広陵消防組合の一般職の給与の臨時特例に関する条例を制定することについて議題と致します。

議 長（中川廣美君）議題について説明を求めます。

消防長（上島秀友君）議第 4 号 香芝・広陵消防組合の一般職の職員の給与の臨時特例に関する条例を制定することについて提案理由説明を申し上げます。恐れ入りますが議案書 1 ページの方をお開き頂きたいと思います。本案は、国家公務員の給与の改定及び臨時特例に関する法律に基づく給与削減支給措置を踏まえ、香芝・広陵消防組合の一般職の職員の給与等について、特例を定めるものでございます。主な内容については、平成 25 年 7 月 1 日から平成 26 年 3 月 31 日までの間、給料及び地域手当を国家公務員の給与水準まで減額するものでございます。給料表の適用につきましては、3 級以下の職員 0.62%
4 級の職員 3.62% 5 級以上の職員 5.62% 減額するものでございます。以上 慎重ご審議のうえ、原案可決賜りますようお願い申し上げます。

議 長（中川廣美君）これより、質疑に入ります。質疑ありませんか。

議 員（八尾春雄君）はい。

議 長（中川廣美君）八尾議員。

議 員（八尾春雄君）はい。お手元に参考資料ということで、配って頂きましたのでそれをご覧になって頂きたいと思うのですが、職員さんの給与を削減しようとする非常に重要な提案でございますので、どのような流れになっているのか、ちょっと調べて見ましたら、地方 6 団体の側でですね、地方公務員給与についての要請ということで文書が出ておるのが判りました。ちょっと紹介をしますが、今回の措置は東日本大震災に対処する必要性に鑑み国家公務員の人件費の削減を行い、また限られた時間の中で予算編成に取り組む等極めて特殊な状況の下で行われたとは言え、地方固有の財源である地方交付税を給与引き下げの要請手段として用いたと受け止めざるを得ず、地方のこれまでの人件費抑制を考慮することなくラスパイレス指数の単年度比較のみに基づき本来条例により、自主的に決定されるべき給与について引き下げ要請が行われたことは、あつてはならないことである。こ

うというのが地方 6 団体の決定でなされております。今回の決定は、あつてはならないことをしようとしてるわけですから、論理が一貫しないんですけれども、提案者はどのような考え方でこの提案をされたのか、お示しを願います。

議 長（中川廣美君）消防長。

消防長（上島秀友君）今、おっしゃられたような趣旨経過があることは存じておりますが、あくまでも国家公務員の給与の改定及び臨時特例に関する法律の第 12 条に基づきまして、

その趣旨を踏まえた中で地方公共団体においても適切に対応されるものとするというところを受けて、提案したものです。

議員（八尾春雄君）はい。次の方のページをめくって頂きたいのですが、もう少し前にですね、今紹介した文章は今年の4月の22日の文章ですが、今年の2月20日には全国市長会の緊急アピールというのがあります。地方公務員の給与は公平中立な知見を踏まえ、住民や議会の意思に基づき各自治体が自主的に決定すべきものであり、ましてや、地方の固有の財源である地方交付税を地方公務員の給与削減のために用いることは、地方分権の流れに反し、地方の財政自主権をおかすものであり、誠に遺憾である。他3点ありますね、指摘をしている、全国市長会ですね。香芝市長も全国市長会のメンバーであるだろうし、それから広陵町長も全国町村会のメンバーだと思います。哲学はこれで自ら参加しておられる団体がこのように2月の20日の時点で既に、明らかにして国に対しても、物を申しておられるのに、国が更に3月の末ですか法律を決めて、それと違うことを決めてですね、それでやろうとしている。一回あかんよと言っているものを国がそれを無視してといますか、軽視してやったんだったら、何をいうてはりますのというて押し戻さなあかんの、それを唯々諾々と提案するというのは、どういうふうに理解したらいいのか、私は考え方が判らないですけど、物いうているんだったら、通されたらよろしいですよやんか、物言わないんだたら結構でございますというように言ったらよろしいですよやんか。どういう関係になりますの。一回言っているでしょ。どうぞ。

議長（中川廣美君）消防長。答弁。

消防長（上島秀友君）当初の地方6団体の国に対する要請というのは、私も理解しているところでございます。その他の交付税措置については、総務大臣の方から臨時異例の措置であります、協力をして頂きたいと地方に協力をお願いするものであると、決してこの交付税を減税にしたような具体的なペナルティといった運用制度はやっておりませんと記者会見の中でも言っておられまして、あくまでも東日本大震災のことだとか、財政の逼迫してる状況を踏まえた中で、地方に協力をお願いしたいという趣旨の中で、それぞれの団体がこれを受けて見直しているということであると理解しています。

議員（八尾春雄君）管理者、今の答弁で間違いありませんか。

議長（中川廣美君）管理者。答弁。

管理者（吉田弘明君）概ね同様でございますけども、我々も市長会で一貫して申し上げてきたのは、国が上で市町村が下ですね、国が決めたからこれをやれというようなことを通達するのはおかしいということを書いてきたわけですね。地方は地方で自分達の考えで、やってみるとこれを申し上げてきたわけです。この中で、各市町村それぞれの中で実際の東北大震災の東日本大震災の現状、そして国の財政も含めて9ヵ月間の減額について、それぞれどう対応するかということを決めていくということは、これは自ら決めていることですので、こういったところでの見分けをしているということです。以上です。

議員（八尾春雄君）はい。

議長（中川廣美君）八尾議員。

議員（八尾春雄君）それでは、良く理解し難い答弁ですけれども、折角資料準備して頂きましたから、次のページをめくって、次のページには、市区町村の総人件費を中心とした行政改革努力というので、全国市長会が纏めた文章があります。10年間で13万人を削減したとか、1.6兆円を削減したとか、いうふうに書いてございます。香芝のこと、私余りつまびらかには、判かりませんが、広陵町の職員もかなり、減員をしましてですね、平岡町長も努力したということの評価する町民とですね、あれはやり過ぎやでと云って困ってる人もおられるんですね、課長になってもその仕事を誰に振ったらいいのかと云ったら、全部課長が請け負って、にっちもさっちも行かなくなるというような現状が実際ありますので、それくらいの無茶なことをして発言をした中で、せめて給料くらいはね、ちゃんと出さないとまずいんじゃないかと、いうように判断される自治体もある中で、全国市長会がこういうふうなことを事前に言っておきながら、これあくまでも先程の答弁であれば、自主的に決めたものだと言われるので、本当かということで、非常に私は疑問に思う。それで最後のページのところにラスパイレス指数というのが、ありますのでちょっとそれを見て下さい。それで平成23年度ラスパイレス指数は、98.9であり30年以上にわたり減少傾向、平成24年度ラスパイレス指数が107.0になっているのは、2年間臨時的に減額されている国家公務員との比較であり、瞬間的な数値、瞬間的にこの2年間国家公務員の方が下がっちゃった。その下がっちゃった数字を基づいて地方公務員の方が高いやないだとかいうものをいうてますよと、下に見ますとねラスパイレス指数の限界というので①全国家公務員の7割以上が地域手当を受給しており、霞ヶ関では、地方よりも高い18%の地域手当が支給されているが、ラスパイレス指数算定には反映されていない。国家公務員の地域手当は反映されていないというわけですよ。一方、地域手当のある市区町村は、1,742団体中約2割の390団体にすぎない。②国は局長などの指定職を除いて算定している。一方、地方は部長級まで含めて比較している。③基準団体である国と比較団体との職員構成の相似の程度、比較団体の職員数の多少等によって、その反映の正確さの度合いは異なるものと考えられるが、国の職員構成を一律に用いて計算されているということを全国市長会が主張しているでしょ。だから、こういう流れで吉田市長も加入しておられる全国市長会は、ここまで言い切ってこのラスパイレス指数に基づいて減額措置をするという云々は、おかしいということまで言っているのに今回このように提案された趣旨はどういうことなのか、理解が出来ない。ということをおっしゃったけど、自主的にどのように検討されて提案されたのか言ってください。

議長（中川廣美君）吉田管理者

管理者（吉田弘明君）今、八尾議員がおっしゃったことにつきましても、全国市長会の中でそう言った提案をさせて頂きました。そして更には6月5日の全国市長会に於いては、安倍首相がこの全国市長会に参加され、市長の前でこういったことも申し上げたという

ころでございます。そんな中で、我々については、国のラスパイレス、公務員と同じ給与体系でこの9ヶ月間、何とか協力というかこういったことをしていくという判断をさせて頂いた、決断をしたということでございます。まあ色々あろうかというのは承知しておりますが、そういった中で、この9ヶ月間については国に合わせていこうとこういう判断をしたということです。以上です。

議長（中川廣美君）八尾議員。

議員（八尾春雄君）得心はいきませんが、一旦私の質問はきって、後で質問させて下さい。＜以下、中略＞

議長（中川廣美君）八尾議員。

議員（八尾春雄君）割り込んで申し訳ないけど、だから自分は主観的にそう思いましたよ、根拠は上げることはできませんと簡単に言えばそういうことだろうと思いますね。だから、全国市長会の立場と今回の提案とは全く異なっていることを管理者は提案されていると、いうことなんじゃないかと私は思いました。そして、ちょっと視点を変えて申しますが、うちの町長ね、広陵町に住んでいない職員がいると、これはけしからんと言っているんですよ。よそ村に職員おったらあかんと、広陵町に引っ越しして来いと言われましたね。それから、ふるさと納税制度もあるから、引っ越しが出来ないんだったら、そういうこともしてくれと、実は自治体が負担している給料が何処に還元するのかと、香芝・広陵以外の所に還元するのではなくて、香芝・広陵でお商売しているところにお金が回るようなね仕組みを考えてくれと、勤務時間だけ公務員と違うと、夜の夜中だって公務員やと、百済に竹村先生というお医者さんおられますね、お医者さんだから公務員と違いますけど、夜どんな時間であっても村の人がどんどん来たら私は必ず行くということを言っておられる先生おられますけど、やっぱりそういうふうになってもらわなあかんとということをうちの平岡町長は熱心に言われて、私はそれはそうやなと思ってきたんですよ。例えば、消防署の職員さんの給料ね、君らこれ何処で消費しているのか、香芝・広陵の店で買っているのか、ちゃんとここで買ってもらわなあかんじゃないかとそんな指導しているんですか。ふるさと納税もあるやないかと、よそ村の人税金払ってくれているのか、ちゃんとそんな指導しているんですか。税収上げるためにそんな指導もしないと地域の商売困ってるんだから。どうですか。そんなことされていますか。されていませんか。する気があるんですか。どうですか。

議長（中川廣美君）管理者答弁。

管理者（吉田弘明君）今、おっしゃられたのは、お給料もらっている方が香芝・広陵市内で消費をしるということでしょうか。質問の意図が内容まで掌握しきれませんでした。申し訳ないです。

議長（中川廣美君）八尾議員。

議員（八尾春雄君）地域の方とよくお話をすると、公務員というのは楽な仕事で高い給料もらっていいなと何処にでもあるような話を言われる方もありますが、そうと違います

よということを私説明しますけど、その時に頂いているお給料が、地域のお店で消費されたら、その家の売り上げになるし、収入なれば税収も増えるやないかとね、地域で回るようになるわけですよ。そういうことをね、給料渡す側からすると、そういうことちゃんとやってくれよと、今は、下げるといって経費を圧縮しよう、という話しですね。けれども、税収を増やすという話しでね、君らの大事な給料だけでも香芝・広陵で商売しているところで、使ってくれとふるさと納税もあるからそれも活用したらどうかとたまたま平岡町長が熱心に言っておられるから、この時言っとかなあかんと思って言っているわけや、もしなだったら、平岡町長言ってください。

議長（中川廣美君）平岡町長。

副管理者（平岡 仁君）私の持論を申し上げて頂きました。私は、町の職員は、消防の職員も一緒であります、住民の幸せのために仕事をさせて頂いている、そういう職場を頂いているということをおねがね申し上げているわけです。ですから、基本的には住民の健康の発展と、幸せになって頂くというために働く職場でありますので、頂いている給与も住民から頂いたものであるということをおねがね申し上げている。ですから、なるべく広陵町の職員が結婚して、他の町からマンション借りて通うという人もおるわけですが、広陵町同士結婚して、他の町に住むなどということまで私、申し上げているんです。なるべく早く地元へ帰って家を建てよということを町内で、町民になって消費をしてくれということをおねがね申し上げております。大阪へ飲み食いにいくのも、とかく知事は、市町村長にしております。大阪へ飲み食いにいかんといてくれ、晩大阪へ行くなど、奈良県内で消費せよと。非常に奈良県の人には大阪で消費しているそうです。我が町も町で消費するよう、皆さんと一緒に活性化をさせるように働いているものです。それは、私の持論でございまして、職員にいつでもそのような言葉を使っておるわけです。給与につきましても、広陵町の場合は1/3、100人減らしたんですね。そこでそれでも、県は広陵町に給与を下げよということをおねがね申し上げてきました。むしろ、給与を上げたい、上げてやらないかん。全体としては人件費総額としては、非常に減額をしているわけです。国よりももっと減額をしていると私は、自負しております。交付税それでも、ペナルティのある広陵町というなら、交付税減らしてくれても構わんと、よく調べて抗議を申し込むぞという様なことを県の担当部課長にも申し上げました。それは、町長の言い分正しいと、どんどん月給上げなさいと中にはそう言った部長もおります。今回、我々の町では新町長にそのことは、引継ぎをして委ねるつもりであります私町のことは、減額はどうかと。無理言われても良く頑張っているということで、そのように引継ぎしております。ここは、香芝市の方でお取組を頂いているので、市の職員と、ここの消防職員とは良く似た対応だと思いますので、議員各位でご決断を頂きたいとこのように思っておるわけです。

議長（中川廣美君）消防長。

消防長（上島秀友君）香芝・広陵の職員に対して、そう言ったことを、指示伝達するのは私の職務というふうに考えております。吉田管理者、あるいは平岡副管理者のお考えがご

ございますけど、私、消防を預かる者として職員に何処で消費しなさいということは、伝える気はございません。ただ、懸念するのは消防職員というのは、火災等の非常招集等がある中で、いたずらに管轄から遠い所に住むということにつきましては、非常に懸念を覚えているものです。従いまして、中々香芝市及び広陵町内に住めと、気持ちはそこにあるわけですがそれを伝えることが出来ないジレンマを持っているのも事実でございます。そうした中でそういった地域の中で、共存していく職員としての在り方というのは、今後どのように理解を求めていって色んな形で、地域の発展、あるいは安全・安心の街づくりに貢献できるか、職員とまた話し合い、理解を求めて行きたいと考えておりますが、直接的にそういう職員の生活に関わる分にああしろ、こうしろと立場上申し上げにくいと考えております。

議 長（中川廣美君）八尾議員。

議 員（八尾春雄君）消防長のおっしゃることも良く理解が出来ます。気に入った商品を手に入れたいという時に、香芝・広陵のエリアになれば、そういう選択肢をせざるを得ないと。私が、申し上げているのは、給料を支給する側からいってですね、今回コストを削減させたいという思いがあるんだったら、色んなやり方があるでしょと、たまたまふるさと納税や地域での消費ということを提起しましたけど、それ以外のこともあるかも知れません。そういうことを総合的に勘案をして、もし根拠があるんだったら、削減という定義をされたらいいですけど、今申しました様にそれは管理者の主観だったということで言っているわけですから、そういう提案の仕方自体も、この全国市長会の取組と流れともいってちょっと私、理解し難いということを理解できますか。私自身が理解し難いということを理解できますか。

議 長（中川廣美君）管理者答弁。

管理者（吉田弘明君）八尾議員がおっしゃっていることは、十分理解できます。私は最終的に判断しているのは、どのように下げるということではなく、いずれにしろ東日本大震災において、財源が必要になってくると、そこに対する市の姿勢としてどのようにするかということをお願いしたいわけで、私も職員の給与を守って行くという立場ですし、いたずらに先程コストダウンということを言われましたけれども、コストダウンすることが目的じゃない、大震災に対してのそうした協力をするということが目的で、そこが私の判断基準と異なるとこだと思っております。＜以下、中略＞

議 長（中川廣美君）暫時休憩します。

議 長（中川廣美君）休憩を閉じて再開致します。

議 長（中川廣美君）管理者答弁。

管理者（吉田弘明君）皆様方から、ご意見を色々頂きました。総合的なことを勘案致しまして、今回の議第4号については取り下げをさせて頂きたいとこのように思います。そして、給与体系につきましては、先程構造的な問題と、私も先程言いましたように、年齢だとか、階級やこういったところの格差といいますか、把握しておりますのでこれにつき

ましても、ラスパイを睨んだ中で改善出来るように検討したいと思います。以上です。

議 長（中川廣美君） 管理者答弁。

管理者（吉田弘明君） 申し遅れました。そして今の議第4号の撤回請求をさして頂きましたので、議会のご承認を賜りたいとこのように思います。

議 長（中川廣美君） 川田議員

議 員（川田 裕君） 今ね、管理者おっしゃった取り下げは取り下げで今から承認したらいいんですけど、その給料とか、年齢は把握しているけど、それも考えて行きたいという答弁頂きましたね。そういう問題じゃなくて、組織の問題なんです。階級制度とか違うんです、よそと。それも含めて考えていただかないと抜本的な解決にはならない、級も違うでしょ、よそと。例えば低いとこ見たら吉野とか、ああいうの関係ないですけど、普通一般のところね。そういったところを合わせてやらないと、抜本的なところの改革の作業をしていくために残されて時間の中でやって頂くと、こういう解釈でよろしいですね。

議 長（中川廣美君） 消防長答弁。

消防長（上島秀友君） 単に給与だけでなく、階級の問題も調査して参りたいと思います。

議 長（中川廣美君） ただ今管理者から日程4番議第4号香芝・広陵消防組合の一般職の給与の臨時特例に関する条例を制定することについてを撤回請求が出ました。議事日程から削除することに異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり。）

議 長（中川廣美君） ご異議なしと認め、日程から削除することに決しました。